

新しく進める学童保育
 ●「保育所施設をさらに整備することや、カギツ子対策として、新しい試みの学童保育の実施が計画されています。」

勤労者の青少年ホームと福祉会館を建設

●「勤労青少年ホーム」と「勤労者福祉会館」の建設が計画されています。勤労者の育成と、一般勤労者たちの親睦・交流をはかっていることなどが考えられています。

また、基本計画の後半には、手狭になった「市役所庁舎」の建設も予定されています。

一幼や結小を増・改築

●「第一幼稚園や結小をはじめ、一中・二中・三中などの増・改築が計画されています。また、満日小など各小中学校の教育施設の建設・改良も予定されています。」



児童の増加に備えて増築も予定される小三

明るく豊かな 活力を明日へ

(教育環境)

人間性豊かな市民の育成をめざして、市では教育環境の整備や社会教育・体育の振興と合わせ、高校誘致にも力を入れているところです。

【教育施設の整備】
 ◎「一・二小のマンモス化解消のため、前期計画にあった第三小学校の新設を実現することができました。しかし市街地域の人口増に伴い、後

期の基本計画期間中でも逐次中小学校の増改築は必要です。このため、結小、第一、第二中学校、第三小学校などの増改築が計画されています。

◎「このほかでは、満日小や小合・新開中の各体育館ステイジの新設改良も予定されています。なお、五中とか一小などの木造老朽校舎の鉄筋化も検討課題となるでしょう。金津小も、金津川の改修にあわせて、改築がせまられます。」

◎「幼稚園舎は、老朽化の激しい第一幼の改築をはじめ、各園の整備もはかれます。」

【社会教育・体育・文化】

◎「社会教育や公民館活動は市民のみなさんの生涯教育を受け持ち、いろいろな行事や活動を行っている。これまでのものは、もちろん継続

祉共済制度」は、すでに千六百人の人たちが加入済みで、慶申などに対する給付とか貸付け、レクリエーション事業などを行って、年ごとに充実してきています。後期の計画の中には、とくに勤労青少年の健全育成と親睦・交流をはかる場として「勤労青少年ホ

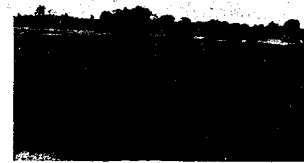
して、その輪は広がられていきますが、とくに市民の健康増進と体力づくりのため、その環境整備ははかれます。

◎「具体的には、いまの市民ブルの隣りに児童専用プールがつくられることや、市民会館と隣接して、柔道・剣道・弓道などができる「武道館」の建設も計画されています。」

◎「このほかでは、昨年、信濃川河川敷の占用を得て「運動広場」を開設しましたが、これと同じように阿賀野川堤外にも「運動広場」を造成していく計画で、市民スポーツの振興に一層役立てることにしています。」

◎「なお、大規模なスポーツ公園の建設は、将来、能代川の跡地利用の一環として構想していく計画です。」

「ム」の建設や、一般勤労者市民が広く利用できる「勤労者福祉会館」の建設が予定されています。これらの施設ができて、各種の集會やスポーツ、七百人規模の固定席ホールの設備が整って、いろいろな面で活用が約束されることでしょう。



昨年完成した信濃川河川敷運動場

お買物、ご用命は市内で

住まいづくりの
設計から施工まで
誠意と技術で奉仕する



株式会社

木下組

〒2 4511
一級建築士事務所

善道町1-3-14

一般住宅・店舗計画設計・土木・舗装



カメラ8ミリ、35mm 3回〜20回払い

気軽なカメラクレジットを
ご利用下さい

株 フタカメラ店

新津市本町二丁目 ☎(2) 0583

市長補選

投票日は26日

よく見、よく聞いて「市政を託せる人」を

任期満了による市長選挙と、欠員（二人）補充のための市議会議員補欠選挙が、二月十六日に告示され、二月二十六日に投票が行われます。

市民生活に最も身近な選挙です。明るく住みよい新津のまちづくりを進めるために、あなたの清き一票をムダにすることのないよう、責任をもって投票しましょう。

補者の経歴と政見などを掲載した「選挙公報」を、有権者の全世帯に配布することになっています。また市長選挙では、候補者の立会演説会を市内の三会場で行くことを計画しています。候補者の政見などをよく見、よく聞いて自分の判断で「安心して市政を託せる人」を選びましょう。（立会演説会の日程などについては次号でお知らせします）

投票日と投票時間

二月二十六日（日曜日）午前七時から午後六時まで

投票できる人

新津市に住所がある日本国民で、要件は次のとおりです。
 ○「昭和三十三年二月二十七日以前に生まれた人」
 ○「昭和五十二年十一月十五日以前に新津市の住民基本台帳に登録された人」

投票所

投票所は別表のとおりです。あなたの投票所は、入場券に書いてあります。

住所を移した人

市内移動で、二月一日以降住民票の転居手続きをした人は、前の投票所で投票することになります。

入場券

二月二十一日頃までに郵送でお届けすることになっています。入場券は、一枚のハガキです。二人分記載できる方法です。お手数でも各人ごとに切り離して投票所へお持ちください。なお、入場券が届かないとか、記載に誤りなどがあっても、早く、早めに選挙管理委員会へお申出ください。

投票の方法

投票所では、市長選挙と市議会議員補欠選挙の投票記載所、投票箱がそれぞれ別に設けてあります。また投票の順序は、市長選挙（記号式）の投票が先で、市議会議員補欠選挙（記名式）の投票があとです。

①投票所へ入った後、受付へあなたの入場券を渡してください。受付では入場券と選挙人名簿を対照し、本人であることを確認します。

②名簿対照が済んだら、入場券と引きかえに、まず市長選挙の投票用紙（白色の用紙に赤字刷り）を受けとってください。市長選挙は、「記号式」投票ですから、投票用紙に候補者の氏名が黒字で印刷してあり、氏名の上に「○印」をつける欄

があります。

③次に「市長」と表示してある投票記載所で、投票しようとする候補者一人だけに「○印」をつける欄にハッキリと○印を押してください。（○印をつけるゴム印とスタンプインクは用意してあります）

④記載が済んだら投票用紙を「市長選挙」と表示してある投票箱へ入れてください。次に市議会議員補欠選挙の投票用紙（クリーム色の用紙に黒字刷り）を受けとってください。市議会議員補欠選挙は「記名式」投票ですから、投票用紙に候補者の氏名を書く欄が印刷してあります。

⑤次に市議会議員補欠選挙の投票用紙（クリーム色の用紙に黒字刷り）を受けとってください。市議会議員補欠選挙は「記名式」投票ですから、投票用紙に候補者の氏名を書く欄が印刷してあります。

⑥「市議」と表示してある投票記載所で、投票しようとする候補者一人の氏名を定められた欄内にハッキリと書いてください。（鉛筆は用意してあります）

⑦記載が済んだら、投票用紙を「市議会議員補欠選挙」と表示してある投票箱へ入れてください。

これで投票は全部終わります。投票が済んだ人は、投票所やその周辺にいないようにしてください。

なお身体が不自由な人で、自分で書くことができない人は「代理投票」ができます。受付でお申出ください。



貴重な1票をムダにしないようにしましょう